



出張報告届

令和8年3月30日

吹田市議会議長様

会派名 立憲民主党

代表者氏名 西岡 友和

出張者氏名 西岡 友和

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	リファレンス西新宿大京ビル 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3
期間	令和8年3月25日から3月26日まで2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	・3/25(水) 10:00~12:30 今村講師 歳出の基礎 ・3/25(水) 13:30~16:00 今村講師 財政危機の基礎 ・3/26(木) 10:00~12:30 宮本講師 議会質問の基礎

～「歳出の基礎」「財政危機の基礎」～

令和8年3月25日

西岡 友和

今村講師は地方財政の実務と理論の双方に精通した研究者・実務家であり、自治体の予算編成や財政運営に関する豊富な知識と現場経験を有している。財政制度の複雑な仕組みを平易かつ体系的に解説する本研修は、地方議員として予算審査や決算審査に実質的に関与するための基礎知識を習得する上で、極めて有益な機会となった。

「歳出の基礎」では、地方自治体の歳出構造について体系的に学ぶ機会を得た。今村講師はまず、歳出の性質別分類（人件費・扶助費・公債費・物件費・補助費等）と目的別分類（民生費・衛生費・土木費・教育費等）の両軸から歳出を捉える視点を示した。特に、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の占める割合が財政の硬直化を示す重要な指標であるという指摘は、吹田市の予算構造を改めて分析する上で直接的に活用できる知見であった。

また、扶助費の増大が全国の自治体共通の課題であることが示された。少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加は、他の政策分野への財源を圧迫しており、議会として歳出全体の優先順位と施策の費用対効果を常に問い続けることが求められる。公債費については、将来世代への負担の観点から、起債の抑制と計画的な償還の重要性が強調された。吹田市の財政運営においても、義務的経費の動向を継続的に注視し、財政の弾力性を確保する観点から審議に臨む必要があると認識した。

さらに、補助費等や繰出金の適正管理について詳しく解説された。特に一部事務組合や外郭団体への補助・負担金については、その必要性和妥当性を議会が定期的に検証することが財政規律の維持に不可欠であるとされた。吹田市においても同様の視点から、補助団体の実績評価と見直しを求める姿勢を強化していきたいと考えた。

「財政危機の基礎」では、自治体が財政危機に陥るメカニズムと、その予防・対応策について体系的に学んだ。今村講師は、財政危機の初期段階から深刻化するプロセスを、夕張市の事例をはじめとする実際の自治体財政破綻の経過を交えながら解説した。財政指標（実質公債費比率・将来負担比率・経常収支比率など）の推移が財政悪化のシグナルとなることを理解し、これらの数値を的確に読み取ることが議会の役割として不可欠であると再認識した。

財政健全化法に基づく早期健全化基準・財政再生基準についても詳しく説明があった。財政再生団体への転落を防ぐためには、実質赤字比率や実質公債費比率の悪化を早期に把握し、議

会として執行部に対して速やかな改善を求める姿勢が重要である。また、財政悪化の遠因となりうる特別会計・企業会計の赤字累積についても注意を払う必要があることが示された。吹田市の各特別会計の状況についても、今後一層の注意を払って審議に臨みたいと感じた。

講義を通じて、地方財政の歳出構造と財政危機に関する基礎的な知識を体系的に習得することができた。今村講師の解説は、財政の複雑な制度を議員の視点から実践的に活用するための具体的な手法を丁寧に示すものであり、吹田市の予算審査・決算審査において即座に活かせる内容であった。本研修で得た知見を、今後の議会活動における財政審議の質の向上に確実につなげていきたい。

以上

～「議会質問の基礎」～

令和8年3月26日

西岡 友和

宮本講師は議会活動の実務と議員の政策立案能力向上に豊富な指導経験を有する専門家であり、全国の地方議員を対象とした研修において高い評価を得ている。私も宮本講師の研修を何度も受講しているが、そのたびに新しい学びがあり、その実務に基づく学識は大変に価値のある物だ。

議会質問の技術と戦略を体系的に解説する本研修は、一般質問・代表質問における実効性を高めるための実践的な知識を習得する上で、大変有益な機会となった。

「議会質問の基礎」では、地方議会における質問の種類と目的から始まり、効果的な質問を構成するための手法について体系的に学んだ。宮本講師はまず、一般質問・代表質問・委員会質疑それぞれの性格と役割の違いを整理した上で、いずれの場合においても「質問によって何を達成するか」という目的意識を明確に持つことが質問の質を高める出発点であると指摘した。議員としての説明責任を果たすだけでなく、執行部の政策判断を正し、または推進力を与える手段として質問を位置づける視点は、改めて自らの議会活動を振り返る契機となった。

質問の構成については、問題の所在を明確にする「現状確認」、課題を浮き彫りにする「問題提起」、そして具体的な改善を求める「政策提言」という三段階の構造が解説された。特に、執行部の答弁を想定した上で質問順序を設計することの重要性が強調された。事実の確認から始め、矛盾や課題を積み上げ、最終的に政策転換や改善を引き出すという「組み立て型」の質問技法は、吹田市議会での一般質問においても即座に応用できる手法であると感じた。

また、資料収集と事前調査の重要性についても詳しく解説された。執行部の答弁を的確に評価するためには、議員自身が行政資料・統計・他自治体の先進事例を事前に収集・分析しておくことが不可欠であるとされた。情報公開請求の活用や、国の通知・通達を踏まえた質問設計など、調査力を高めるための具体的な手法が示されたことは、今後の質問準備において大いに参考となった。吹田市においても、政策課題に関するデータを丁寧に収集・整理した上で質問に臨む習慣をさらに徹底していきたいと考えた。

さらに、再質問・反問の活用についても実践的な指導があった。執行部の答弁が不十分・不明確な場合に、その場で論点を整理しながら再質問へつなげる技術は、議会質問の実効性を高める上で不可欠なスキルである。宮本講師は、答弁の「論点ずらし」や「曖昧な表現」を見抜き、端的に核心を突く再質問を行うための具体的な訓練法も紹介した。これらの技術を意識的に磨くことで、執行部との実質的な政策議論を深められると確信した。

講義を通じて、議会質問を単なる「意見表明の場」として捉えるのではなく、調査・分析・論理的構成に基づいた「政策形成プロセスへの関与手段」として位置づけることの重要性を改めて認識した。宮本講師の指導は、質問技術の向上が議会全体の機能強化につながるという視点を明確に示すものであり、地方議員としての職責を改めて深く自覚する機会となった。本研修で得た知識と技術を、吹田市議会における今後の一般質問・委員会質疑に積極的に活かしていきたい。

以上